

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 3 1 年 4 月 2 3 日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
申し送り事項について	3
当面の日程（案）について	4
臨時会の招集請求について	4
代表者会議について	5
その他	
(1) 請願・陳情について	5
(2) 各種書類等の配付について	6
(3) 議員控室について	6
(4) クールビズの実施について	6
(5) 本日の理事会記録の承認について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成31年4月23日(火)		午前10時～午前10時12分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	増田 裕一
	理事	太田 哲二		
欠席理事	理事	佐々木 浩		
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳		
出席理事者				
事務局職員	事務局 長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	庶務係 長	杉本 稔	調査係 長	久保井 悦代
	議会法務係 長	尾上 健	議事係 長	蓑輪 悦男
	担当書記	十亀 倫行		

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

なお、本日は、佐々木理事より欠席との連絡を受けている。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、3月1日と3月18日の2回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《申し送り事項について》

大和田理事 それではまず、申し送り事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。現大熊議長から次期議長への申し送り事項についてである。

まず1点目は、議会基本条例について。

必要な見直しを行いながら、条例策定に向けた検討を進めていただきたいとのこと。

2点目は、陳情の取り扱いについて。

既に願意が満たされた陳情については、区民にわかりやすく陳情審査の結果を伝えるとともに、杉並区議会としての対応を統一すべく協議をし、また加えて、議案審査になじまない陳情の取り扱いについて、陳情付託除外基準の策定のみならず、新たな陳情審査の方法など、検討を進めていただきたいとのこと。

3点目は、ICTの活用及び推進について。

文書共有システムなど、議員の積極的な利用を促していくとともに、Wi-Fi環境の整備や使用端末の選定などを進め、より議会資料のペーパーレス化を実施し、議会運営の効率化を進めていただきたいとのこと。

4点目は、政務活動費について。

政務活動費調査検討委員会での継続検討とした事項について、区民に信頼される制度となるよう、検証、検討、見直しに取り組んでいただきたいとのこと。

以上4点である。この内容で承認いただけたら、5月8日の第1回代表者会議で説明させていただきたい。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この4点を今期の申し送り事項とし、次期議長へ申し送りすることとする。

《当面の日程（案）について》

大和田理事 次に、当面の日程（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。

まずは、5月20日に第1回臨時会を予定させていただく。それに向けて、議会役職人事等については、連休明けの5月8日から、計3回の代表者会議を開催させていただきたいと考えている。

なお、新議員対象の説明会については、5月9日午後2時から、議会運営、政務活動費等について区議会事務局より、5月23日午前10時から、区政運営について政策経営部より、午後1時から区内4カ所の施設見学を予定している。

また、臨時会終了後に、区長から第2回定例会の招集の申し入れが予定されている。会期は5月30日から予定されており、それに向けて、5月21日に議運理事会を、5月22日に議会運営委員会を予定したいと考えている。

10連休もあり、非常に予定がタイトになっているが、よろしくをお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この日程のとおり進めさせていただく。

《臨時会の招集請求について》

大和田理事 次に、臨時会の招集請求について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。

先ほど説明したとおり、5月20日に臨時会を開会するため、地方自治法第101条第3項の規定に基づき、議員定数の4分の1、12名以上の議員から区長に招集請求を行う手続が必要となる。

付議事件は、資料3に記載のとおり、議長・副議長選挙ほか3件、ほかに区長から付議事件の提出が予定されている。

招集請求書の提出は、本来であれば、5月8日の代表者会議で説明、了承をいただき、署名をいただく手順ではあるが、先ほどの資料2のとおり、9日午後1時に区長へ招集請求書を提出する予定となっているので、7日の初会合の日に署名をいただければと考えている。

については、7日正午に会派結成届を締め切り、その後、人数案分し、各会派の幹事長に人数をお伝えするので、人数分の署名をよろしく願います。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、7日に会派結成届を締め切り、そこから人数案分をして、会派ごとに署名をいただくということで進めていくので、よろしく願います。

《代表者会議について》

大和田理事 次に、代表者会議について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 地方自治法に基づき規則で定められているとおり、位置づけについては、一般選挙後、議会運営委員会理事会の構成員が決定されるまでの間、議会の構成等に関し、協議または調整を行う場として代表者会議を開催する。

構成員は、所属議員4人以上を有する会派、交渉会派から1名ずつ出席いただく。

主な議題は、臨時会の日程、議席の調整、特別委員会を含む委員会構成の検討、常任委員会委員、議会運営委員会委員など議会人事の調整を予定している。

会議の運営については、区議会事務局長が座長を務め、会議を統括することになる。

まずは委員会構成を早急に決める必要があり、特別委員会の設置、そして常任委員会の所管事項の見直しはあるかなど、5月8日に開催される第1回目の代表者会議には各会派から具体的な案を持ち寄っていただき、すぐに検討に入ることができるよう、必ず提案のほどよろしく願います。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、代表者会議において、委員会構成や議会人事の協議、調整をしていくので、よろしく願います。

《その他》

(1) 請願・陳情について

大和田理事 次に、請願・陳情について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 今回提出され、付託されている請願・陳情については、4月30日の議員の任期満了に伴い、71件が審議未了で廃案となる。については、5月7日付で、請願・陳情の提出者宛てに審議未了通知を発送する予定となっている。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願います。

(2) 各種書類等の配付について

大和田理事 次に、各種書類等の配付について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 本日午後1時から当選証書付与式があり、その後、事務局より全議員に今後必要な各種書類を配付する。

各種書類については、5月7日午後2時の初会合の際に提出いただくが、特に、先ほど説明したとおり、臨時会招集請求のため、会派結成届については、5月7日の正午までとさせていただきます。

また、新人議員については、戸籍名を使用する場合も含めて、全員に通称名使用届を提出いただくが、氏名標や席札の業者発注の関係上、本日の当選証書付与式の終了後に提出をお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、説明のとおりですので、よろしく願います。

(3) 議員控室について

大和田理事 次に、議員控室について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 会派結成後、臨時会までには仮配置の控室を調整する。これは2定会期中まで使用していただくことになる。代表者会議で、臨時会から2定までの仮配置案とその後の本配置案の2つの案を提示する予定である。

2定後には基準面積に応じた配置調整を行い、壁の移動、改修など、また議員控室のカーペットの張りかえも含め、大きな工事を夏に予定している。今後、円滑な控室調整、工事に向けて、荷物の移動など、皆様方の御理解、御協力をお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、控室調整について、御理解、御協力のほどよろしく願います。

(4) クールビズの実施について

大和田理事 次に、クールビズの実施について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 申し合わせに従い、区議会において、例年どおり5月1日から10月31日

までの期間、クールビズを実施することとしてはいかがか。

大和田理事 ただいま説明があったとおり、ことしも5月1日から10月31日までの期間、クールビズを実施することよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにする。区長部局へは事務局から説明をお願いする。

(5) 本日の理事会記録の承認について

大和田理事 次に、本日の理事会記録の承認について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 4月末の任期中に記録の承認をいただくのは時間的に難しい状況がある。ついでには、記録完成後、理事の皆様にお送りし、確認の上、何も指摘がなければ、承認という扱いで了解をいただけるか。

大和田理事 ただいま説明があったとおり、本日の理事会記録の承認の取り扱いについて、了解いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにさせていただくので、よろしく願います。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時12分 閉会)